

# UFC会報

発行所

小豆島町内海苗

羽甲 2281-1

0879-82-0517

2016. 9/30



## 内海地区漁場利用協定締結から一年！

平成二十七年七月一日に小豆島において内海地区漁場利用協定（UFC）が締結されてから一年余りが過ぎた。「全国でも初めての香川県、岡山県、兵庫県の三県で取組んだ漁場利用協定締結をした」との事で注目となり各他県の来賓者、メディアにも来ていただき華々しく当初八十名程の協力会員でのスタートをきった。今では五五〇名の協力会員と共に運営。昨年は協力会員の協力会費により二回の真鯛、キジハタの放流を行った。今年に至っては香川県庁水産課及び小豆島町役場、締結団体の協力のもと五月二十八日に真鯛、キジハタ、ヒラメ、タケノコメバルの放流を行った。また協力会員と漁業者の親睦釣大会を行った。

授賞式では小豆島町長から賞品が手渡された。大会後はうどん、そうめん、豪華弁当で親睦昼食会。その後、全員の各艇が海上での放流を行い沢山の小豆島産お土産をもらい終了した。

四国新聞 5/28



香川県水産課



小豆島町長



香川県水産課コトブキの合図で放流



小豆島町長もコトブキで放流



森組合長

F M香川の取材

釣り大会



遊漁船のマナー？

小豆島の漁場をより良いものにして後世に残せる漁場作りに参加している協力会員による放流場が釣客を乗せた遊漁船の身勝手な行動により荒らされています。漁業者と同じ職業遊漁船業者は尚、秩序をもって地域のルールを守ってくださるようお願いいたします。



(21) 2015年(平成27年)7月27日(月曜日)

SCRAMBLE 讃岐  
心算野町内海地区で今月、地方自治体関係者の協力を得て、遊漁船の放流場を拡大する取り組みがスタートした。約2キロの長さを持つ内海地区は、遊漁船の放流場が少なく、漁業者の放流場を荒らす遊漁船の増加が懸念されていた。この取り組みは、遊漁船の放流場を拡大し、漁業者の放流場を守り、遊漁船の放流場を荒らす遊漁船の増加を防ぐことにある。

稚魚放流金の徴収開始  
資源回復へ周知、浸透が鍵



小豆島・内海地区の漁場利用協定  
遊漁船の放流場を拡大し、漁業者の放流場を守り、遊漁船の放流場を荒らす遊漁船の増加を防ぐことにある。この取り組みは、遊漁船の放流場を拡大し、漁業者の放流場を守り、遊漁船の放流場を荒らす遊漁船の増加を防ぐことにある。

漁業者 よりよい関係へ 釣り愛好家



内海漁協と3県の団体 全国初の漁場利用協定

稚魚放流協力金を募る  
小豆島町内海地区は、遊漁船の放流場を拡大し、漁業者の放流場を守り、遊漁船の放流場を荒らす遊漁船の増加を防ぐことにある。この取り組みは、遊漁船の放流場を拡大し、漁業者の放流場を守り、遊漁船の放流場を荒らす遊漁船の増加を防ぐことにある。

# 海がいざなう瀬戸内海

## 小豆島に導かれ

### 岡山と兵庫から！

風光明媚なオリーブの島と詠われる瀬戸内海小豆島は昔から鯛の豊かな漁場が広がっていました。すでに十五年ほど前から小豆島の南部と東部方面では地元香川県は元より岡山県と兵庫県等からマダイ釣りの釣人がプレジャーボートで押し掛けるように海上は押し合い圧し合い状態になり漁師と釣人は漁場でトラブルに成り怒鳴り声と共に石が飛んできたり挙句には刃物まで突き付けたりと熾烈な日々が続き漁具の網やロープは夜の内に切られ何とか成らないか・・・と苦悩の連続でした。

三年前にやっと漁業者と遊漁者が話し合いの場を持つことが出来ました。内海漁協から出された案は「近年マダイが減少し漁獲量も減っており、釣人が海苔網の内側に入り釣をしたり建て網、マス

網の側で釣りをしたり、釣道具がロープや網にひっかかっており怪我する危険な目に合うので何とかしたい」と遊漁者にもルールを作り守ってもらい釣って帰るだけでなく漁業者と一緒に稚魚放流をしてもらいたい。一部の漁業者からは「どうせ遊漁者が邪魔で漁が出来ないのなら思い切って禁漁区にしたら。」との話しさえ出る始末。そんな事になったら釣り人も現在釣っている場所では釣りが出来なくなりません。皆の海だからこそ皆で守らなければ成らないのではない

か。

組合側からは、せめて稚魚放流の協力をお願いしたい。漁業者は放流を何時もしています。遊漁者も「皆の海やのに何で金を払わないかんのや」ではなく漁業者の人と共に稚魚放流に参加しルールを守りより良い漁場を作りたいものです。何度も話し合う事により「漁場利用協定協議会」を設立しお互いに海面利用のルール作りの策定をして来しました。漁業組合者と香川県、岡山県、兵庫県の遊漁者

とで役員を選出をして漁場利用協定締結の上ルールに沿ってマナーを守った漁場利用をしようと成りました。作今では鯛の漁獲量が大きく減少し漁業者にも遊漁者もがマダイ釣の結末を実感しています。

漁場利用協定の時期が計画より少し延びてしまいましたが近い時期に締結を結ぶことと成りました。

漁場利用協定に参加して資金を出し合い遊漁者も漁業者と共に稚魚放流に参加して再び豊かな漁場を作らなければ成らない時期が来ていることを実感して協力をお願い

しいたいものです。

一部の遊漁者からは「もし協議会に参加しないとどんな罰則があるのか？罰則がないなら無理に協議会に参加して金なんか払わない」と言う人もいます。罰則があるから協議会に参加する、罰則があるからルールを守る！のではなく自身のマナーを考えたいものです。漁業者と共に協議会に参加した方は参加していない人に呼び掛け漁場を次世代に残し豊かな海を守りたいです。

(STK会報より)

**小豆島を豊かな漁場に**  
初の稚魚放流

小豆島漁協と内海漁協が連携し、小豆島近海で初めての稚魚放流を実施した。参加者は両協会のメンバーと、地元から訪れた釣り愛好者ら。放流された稚魚は、成長するとともに、豊かな漁場づくりに貢献する見込みだ。

小豆島漁協と内海漁協が連携し、小豆島近海で初めての稚魚放流を実施した。参加者は両協会のメンバーと、地元から訪れた釣り愛好者ら。放流された稚魚は、成長するとともに、豊かな漁場づくりに貢献する見込みだ。

## お知らせ

小豆島内海地区漁場利用協定協議会での取組（ローカルルール、マナー、行事）の向上を目指し賛同していただいている釣りピジョンで放映されています。

**まだ協力会員でない方は是非内海地区漁場利用協定協議会での取組（ローカルルール、マナー）をご理解の上参加をお願いします。**

## ※釣り情報

◆マダイが最近では多少小さいですが福部島近辺で食いだしています。

◆太刀魚が釣れています。（本船に十分注意して下さい）

◆アオリイカが釣れています。

◆キジハタ（アコウ）が釣れていますが放流の効果が出ているものです。小さいものは再放流をして下さい。

県、兵庫県、また大阪、京都など他県の皆様方に小豆島内海地区漁場利用協定の趣旨をご理解いただき多大な方々のご協力をいただき大変感謝いたしております。

昔からこの地域では鯛が豊富に採れ漁業を賑わしております。皆様もご存知のように最近では鯛が減ってしまいました。

漁師だけでなく釣人の皆様にも稚魚放流を一緒にしていただきルールとマナーを守り共に後世に残せる豊かな漁場を作ろうではありませんか。皆さんで遊びに来てください。釣良し観光良しで風光明媚な小豆島に是非来てください。

また漁場利用協定にご尽力いただき協力会員が増えますように切にお願い申し上げます。

内海漁業協同組合長

森 勝典

## 平成二十七年事業報告

会員の皆様のご協力により漁場利用協定締結一年を迎える事がで

きました。

初めての試みであり三県の締結により放流資金のご協力を賜り何かと準備資金が必要でしたが無事整いました。今後は土台ができましたので何より放流を滞らせなくローカルルール、マナーを守り全国の漁場利用協定締結の二本と成りますよう全員で力を合わせていきます。ここに事業報告をいたします。

## 活動報告

三、九月二十日漁場監視に出船した。

四、九月二十二日～二十三日兵庫県各関係所を回り漁場利用協定の説明、協力のお願ひに行った。

五、十一月十二日真鯛とキジハタの稚魚放流を協力会員と一緒にやった。

六、十二月八日香川県地区小型船安全協会と協定を締結した。

七、十二月二十五日第二回真鯛の稚魚放流を行った。

八、平成二十八年一月十九日高松市で此れまでのUFC事業説明会に出席した。

九、平成二十八年二月二十八日漁場監視に出船。

十、三月役員会を開き次年度の行事として稚魚移動の関係により五月に盛大な（早朝からは釣り大会、親睦昼食会、午後から稚魚放流）のイベントを行う決定をした。

## ご挨拶

地元である香川県を始め岡山

利用協定締結一年を迎える事がで

## 決算収支報告書

平成 27 年 7 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

内海地区漁場利用協定協議会

収 入		支 出	
科目	金額	科目	金額
<b>協力会費（549名）</b>	<b>5,039,000</b>	<b>事業費</b>	<b>1,575,230</b>
プレジャーボート（526）	<b>3,786,000</b>	中間真鯛・アコウ	1,020,030
個人（46×15000）	690,000	稚魚運搬費	150,000
団体（327×9000）	2,943,000	放流船・人件費	380,000
小豆島（44×1000）	44,000	放流参加者昼食代	25,200
内海（109×1000）	109,000	<b>制度普及費</b>	<b>1,336,806</b>
遊漁船（23名）	<b>1,243,000</b>	宣伝広告費	418,330
個人（1×100000）	100,000	備品（フラッグ ステッカー含）	522,716
団体（19×60000）	1,140,000	漁場監視費	305,760
（3×1000）	3,000	プロバイダー、データ入力	90,000
その他	<b>10,000</b>		
レンタル 2	4,000	<b>会議費</b>	<b>47,310</b>
フラッグ、ステッカー	6,000	<b>旅費交通費</b>	<b>174,490</b>
		<b>通信費（郵送費）</b>	<b>149,912</b>
		<b>手数料（締結団体・送料含）</b>	<b>447,930</b>
		<b>租税公課</b>	<b>200</b>
<b>寄付金</b>	<b>80,000</b>	<b>預り金返済</b>	<b>194,000</b>
<b>買取品</b>	<b>6,080</b>	<b>会費返金</b>	<b>192,533</b>
レターパック		<b>雑費</b>	<b>123,000</b>
<b>預り金</b>	<b>194,000</b>	<b>事務諸経費</b>	<b>513,484</b>
懇親会費	129,000	UFC 本部	225,000
他会費	65,000	UFC 支部	180,000
<b>利子</b>	<b>82</b>	人件費	57,750
		事務用品費	50,734
		<b>次回放流魚購入内金</b>	<b>300,000</b>
		<b>次年度繰越金</b>	<b>264,267</b>
<b>合計</b>	<b>5,319,162</b>	<b>合計</b>	<b>5,319,162</b>

監査報告書

監査の結果収支決算書は正確に作成されていることを報告します。

平成 28 年 3 月 30 日

監査役 森 勝喜

監査役 青井サチコ

## 内海地区漁場利用協定協賛各社

香川県水産課、小豆島町役場、報道各社、(四国新聞社  
釣りピジョン FM香川) 小豆島での地元企業、一時係留場所の紹  
介、トイレの使用場、島内での買い物 (佃煮の駅 瀬戸よ志を会員  
価格で斡旋) ◆宝食品株式会社 ◆安田食品工業株式会社  
◆タケサン株式会社 ◆盛田株式会社 ◆有限会社藤井麺業  
(麺匠 孫右衛門) ◆マルキン食品株式会社 ◆株式会社  
サンコウフーズ ◆株式会社ポートオブ岡山 ◆宮川製麺所  
◆仁王警備保障 ◆元木建設 ◆がまかつ ◆櫻井釣漁具  
◆誠和釣具 ◆アオイ釣具店 ◆ジャンプワールド丸亀店  
◆瀬戸内遊漁船釣り団体協議会 ◆内海漁業協同組合  
◆岡山県東部地区小型船安全協会 (順不同)

※5月28日の模様はUFCのHPに写真等で掲載しています。

小豆島内海地区漁場利用協定協議会